

# 平成24年度

## 各局重要施策

各項目に記載している計数のうち、上段の計数は各々の事業の平成24年度の予算額です。

下段（ ）内に記載している計数は、各々の事業に係る平成23年度の予算額であり、平成24年度の予算額との増減比較のため、参考として表示したものです。

|          |       |       |         |       |       |
|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| ・市長室     | ．．．．． | P 1   | ・農林水産局  | ．．．．  | P 3 4 |
| ・総務企画局   | ．．．．  | P 2   | ・住宅都市局  | ．．．．  | P 3 9 |
| ・財政局     | ．．．．． | P 5   | ・道路下水道局 | ．．．   | P 4 7 |
| ・市民局     | ．．．．． | P 6   | ・港湾局    | ．．．．． | P 5 1 |
| ・こども未来局  | ．．．   | P 1 1 | ・消防局    | ．．．．． | P 5 4 |
| ・保健福祉局   | ．．．．  | P 1 6 | ・水道局    | ．．．．． | P 5 8 |
| ・環境局     | ．．．．． | P 2 3 | ・交通局    | ．．．．． | P 6 1 |
| ・経済観光文化局 | ．．    | P 3 0 | ・教育委員会  | ．．．．  | P 6 2 |

## ○ 市 長 室

### 1. 広報戦略事業の推進

市民や国内外の様々な受け手の共感を育むため、市政だよりをはじめ、ホームページ、動画配信、スポットCM、デジタルサイネージなど多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関を通じて、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、公衆無線LANの環境整備を行うなど、情報発信力の強化に取り組む。

619,308 千円

(631,035 千円)

- ・基本広報（市政だよりの発行、ホームページ、テレビの活用等）
- ・戦略的情報発信（公衆無線LAN環境整備、動画配信、デジタルサイネージ活用推進、スポットCM等）
- ・情報プラザの運営
- ・報道機関への情報提供等
- ・その他の広報

### 2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談室の運営をはじめ、市政への提案、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査の実施や市民の声の公表など、広聴事業の充実に取り組む。

80,112 千円

(80,408 千円)

- ・個別広聴（市民相談室、市民からの問い合わせ対応検討調査等）
- ・集会広聴（市民と市長との対話集会等）
- ・調査広聴（市政に関する意識調査等）
- ・施設広聴（施設見学会等）

## ○ 総務企画局

### 1. 福岡市総合計画の推進

新・基本計画（全市編及び区基本計画）の実現に向けた具体的な施策・事業を推進しつつ、「政策推進プラン（第2次実施計画）」（平成20～23年度）の達成状況などを検証するとともに、新たな基本構想、基本計画の策定作業や実施計画の検討を行う。

32,134 千円

(35,124 千円)

- ・総合計画進行管理
- ・実施計画関連（成果指標調査）
- ・総合計画策定経費

### 2. プロジェクトの推進

アジアのリーダー都市を目指して、本市が持つ潜在的な可能性を磨き、人と環境と都市が調和のとれたまちづくりを進め、アジアでの課題解決や新しい価値創造を推進する。

113,278 千円

(113,500 千円)

- ・ユニバーサルシティ福岡の推進
- ・産学官民連携による国際競争力強化
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区の推進
- ・超高齢社会対応検討
- ・アジア人材戦略の推進
- ・福岡市における東京圏バックアップ調査研究・推進事業

### 3. 国際化の推進

姉妹都市締結 50 周年となるアメリカ・オークランド市、30 周年となるフランス・ボルドー市との記念事業等の姉妹都市交流事業や、福岡アジア文化賞事業などを通じ、諸外国との交流を推進するとともに、海外からの視察・研修受入の充実、国連ハビタットへの支援などにより、アジアを中心とする海外諸都市との連携・協力を進め、国際貢献、拠点性の向上を図る。

また、国際交流協会事業などの在住外国人施策や市民レベルの国際交流施策により、地域の国際化を推進する。

421,627 千円

(390,977 千円)

- ・姉妹都市締結周年事業
  - ・福岡アジア文化賞事業
  - ・福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開
  - ・在住外国人の生活環境整備事業
  - ・国際交流協会事業
- 等

#### 4. 広域行政の推進等

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、北九州市をはじめ、九州各都市との連携を図る。

また、福岡市が目指すべき大都市のあり方について基本的な方向性を調査検討する。22,649 千円

(21,149 千円)

- ・都市圏広域行政
- ・福岡都市圏広域行政事業組合運営経費
- ・福北連携の推進
- ・都市間連携の推進（鹿児島市・熊本市・福岡市交流連携）
- ・九州各地域との交流連携
- ・大都市制度の調査検討

等

#### 5. 水資源対策

水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行うとともに、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を図る。

10,930 千円

(10,996 千円)

- ・福岡都市圏流域連携基金事業の推進
- ・福岡都市圏総合水対策の推進

等

#### 6. ICT 活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化やシステム最適化の検討など電子市役所の構築を推進するとともに、情報化に関する調査及び周知・広報に取り組む。また、地域情報化の支援・促進など、各種情報化施策を推進する。

182,793 千円

(222,809 千円)

- ・電子市役所の運用・拡充
- ・情報化技術支援経費
- ・公共施設案内・予約システム運用経費

等

## 7. 行政改革の推進

平成 20 年度に策定した「行政改革プラン」のこれまでの取組みを踏まえ、今後とも社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応していくため、行政運営の仕組み・手法などの見直しの基本的な方針を定める次期行政改革プランの策定に取り組む。

また、職場における改善改革を支援するなど職員の意欲向上を図る。

15,382 千円

(16,792 千円)

- ・ 行政改革プラン
- ・ 創意工夫・改善推進経費      等

## 8. 情報公開制度及び個人情報保護制度

情報公開制度については、公文書公開の適正な運用を図るとともに、市政に関する情報を迅速かつ積極的に市民に提供できるよう情報公表・提供施策の一層の充実に努める。

また、個人情報保護制度については、市民の権利・利益を保護していくため、個人情報の適正な取扱いの徹底に努めるとともに、市民や事業者に対して個人情報の保護についての周知・助言等の支援を行う。

7,827 千円

(7,867 千円)

- ・ 情報公開制度運営経費
- ・ 個人情報保護制度運営経費

## 9. 人事・給与制度、福利厚生及び人材育成

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。

また、職員の給与や勤務条件の基準を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生及び福利厚生事業を推進する。

さらには、職員の研修実施、職場研修の支援等により、職員の能力向上を図る。

692,086 千円

(728,616 千円)

- ・ 人事・給与制度関連経費
- ・ 職員の安全衛生、福利厚生経費
- ・ 職員の研修経費      等

## ○ 財 政 局

### 1. 財政健全化に向けた取組みの推進

平成 20 年度に策定した「財政リニューアルプラン」のこれまでの取組みを踏まえ、財政規律と投資のバランスがとれた財政運営の基本的な方針を定める次期財政健全化プランの策定に取り組む。

3,000 千円

(1,243 千円)

### 2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、適正で公平な課税と収入率の向上に積極的に取り組む。また、区を含めた税務組織全体の見直しを行うことにより、賦課徴収体制の充実強化と税務事務の一層の効率化に努めるとともに、法人市民税、事業所税、個人市県民税（特別徴収）の電子納税システムの円滑な運用に努めていく。

341,619 千円

(357,162 千円)

### 3. 本庁舎西広場機能の拡張

公有財産の有効活用と、それによる都心のにぎわいの創出を目指し、本庁舎西広場にステージ屋根、舞台、回廊等を設置し、大規模なステージイベント等の利用に柔軟に対応できる機能を整備する。

194,465 千円

(－ 千円)

### 4. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、「総合評価方式」を充実させるとともに、設計等業務委託の成績評価制度を新たに導入する。

39,890 千円

(39,965 千円)

### 5. アセットマネジメントの推進

財政負担の低減や平準化を図り、良質な公共サービスを持続的に提供するため、アセットマネジメントを全庁的に推進し、既存施設の長寿命化や維持管理コストの縮減等に取り組む。また、今後の大規模建築物の建替え等にあたっては、官民協働事業（P P P）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効率的に事業を推進する。

107,934 千円

(73,145 千円)

## ○ 市 民 局

### 1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

#### ア 防災・危機管理体制の充実・強化

職員研修、訓練等を通して、市職員の災害・危機対応能力の向上を図り、様々な事案に迅速・的確に対応できる防災・危機管理体制を構築するとともに、ネットワークの強化を図る。

15,856 千円

(13,008 千円)

#### イ 防災対策の充実

災害時の迅速・的確な情報収集や対応を行うため、災害対応支援システムに住民基本台帳データ及び災害時要援護者情報を導入するとともに、自主防災組織の結成・活動支援や地域・企業における防災リーダーの育成などにより地域防災力の向上に努める。

また、東日本大震災を踏まえ、引き続き、「福岡市地域防災計画」の全面的な見直しを進めるとともに、避難場所の標高標記のための調査の実施や地域・学校等における防災教育・啓発などの津波対策の推進、原子力災害を想定した広域避難計画の検討や安定ヨウ素剤の備蓄を行うなど、災害に強いまちづくりを推進する。

118,355 千円

(117,502 千円)

- ・ 自主防災組織の結成・活動支援
- ・ 東日本大震災を踏まえた避難支援対策の充実・強化
- ・ 地域防災計画見直し検討経費
- ・ 防災教育の充実・強化

#### ウ 防犯対策の強化

犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進するため、「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、地域、事業者、警察及び関係機関・団体と連携を図りながら、地域の防犯機能を強化し、子ども、女性及び高齢者の安全対策を重点的に取り組むとともに、安全・安心のまちづくり推進のための条例制定に向けた検討を行う。

さらに、防犯環境に配慮したまちづくりの推進のため、地域における街頭防犯カメラ設置に対する助成制度を新設する。

また、犯罪被害者等支援対策については、相談体制の充実や支援活動の推進を図る。

86,569 千円

(36,975 千円)

- ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業
- ・防犯対策指導事業
- ・安全・安心のまちづくりに関する条例の制定検討
- ・地域防犯力強化事業
- ・性犯罪抑止啓発事業
- ・街頭防犯カメラ設置補助事業

#### エ 暴力追放の推進

暴力団排除のため、警察と緊密な連携を図るとともに、「福岡市暴力団排除条例」に基づき、本市の事務事業からの暴力団排除並びに市民や事業者への広報啓発及び活動支援を行う。

19,194 千円

(22,767 千円)

#### オ 交通安全対策

市民の交通安全の確保を図るため、四季の交通安全運動や交通安全教育など地域における交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅に向け、市民や事業者を巻き込んだ飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。また、自転車の安全利用を推進するため、自転車教室等の開催を推進し、自転車安全利用手引き等の作成・配布を行うとともに、自転車の安全利用に関する条例制定の検討を行う。

63,965 千円

(37,352 千円)

#### カ モラル・マナー向上

生活のルールを守る市民のまちづくりのため「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、路上禁煙の推進や迷惑駐車防止重点区域における迷惑駐車指導を行うとともに、市民、NPO、事業者などと連携して市民のモラル・マナー向上に取り組む。

65,953 千円

(83,095 千円)

#### キ 消費者対策

安全で安心できる豊かな消費生活の実現のため、来所による相談が困難な高齢者を対象に、出張相談を実施するなど、消費者相談機能の強化を図るとともに、消費生活条例に基づく悪質事業者の調査・指導等を行う。

また、消費者教育出前講座や、地域で高齢者に悪質商法の情報を伝達できる人材の育成、消費生活情報の提供など消費者啓発を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

98,309 千円

(97,939 千円)

- ・消費者相談
- ・事業者指導等
- ・消費者啓発
- ・消費生活センター機能強化事業

## 2. コミュニティづくりの支援

### ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会をはじめとするコミュニティが、主体的に地域づくりに取り組めるよう、「コミュニティの自治の確立」に向けて、引き続き自治協議会や自治会・町内会の活性化・組織強化のための支援を行うとともに、「コミュニティと市の共働」に向けて、職員の意識改革などの全庁的な取り組みを進める。

また、コミュニティ活動の拠点となる公民館の施設整備を進めていく。 1,635,843 千円

(1,791,528 千円)

- ・コミュニティ活動支援  
(活力あるまちづくり支援事業、コミュニティに関する取組みの全庁的推進)
- ・コミュニティ活動の環境づくり  
(コミュニティ活動市民参加促進事業、市民活動保険制度)
- ・コミュニティ活動の場づくり (地域集会施設建設等助成 等)
- ・コミュニティと連携した業務の推進 (広報物配布等業務)
- ・公民館整備

### イ 市民公益活動の推進

自治組織、NPO・ボランティアなどが行う公益活動の活性化を図るため、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度などを行う。

また、専門的な知識や技術を持つ社会人がNPOを支援するNPO人材マッチング事業の検討を行うとともに、NPO法人の認証・認定業務が政令指定都市に移譲されることから、市民に最も身近な自治体として、情報提供や相談対応などきめ細かな支援を行う。

59,663 千円

(40,041 千円)

- ・NPO・ボランティア交流センターの管理運営
- ・NPO・ボランティア活動支援
- ・NPOと行政による共働事業
- ・NPO人材マッチング事業検討経費
- ・NPO法人認証・認定業務

### ウ 地域交流センターの整備

早良区中南部において、整備候補地の早期選定に取り組み、事業手法等の検討を進める。

7,109 千円

(7,109 千円)

### 3. 香椎副都心における公共施設整備

香椎副都心公共施設に係る施設・設備基本設計、地質調査等を実施する。 56,942 千円  
(21,772 千円)

### 4. 区行政の推進

#### ア 区特性を生かしたまちづくりの推進

地域に最も身近な総合行政機関である区役所が、市民の多様なニーズに対応した事業を主体的に企画・実施し、区特性を生かしたまちづくりを進める。 411,706 千円  
(300,973 千円)

- ・区基本計画事業
- ・区の魅力づくり事業
- ・区振興事業

#### イ 市民サービスの向上

市民サービス向上のため、コンビニエンスストアにおける証明書の自動交付を開始するなど、利便性の向上を図る。 156,535 千円  
(90,879 千円)

- ・コンビニエンスストアにおける証明書の自動交付
- ・住民基本台帳カード普及キャンペーン
- ・区役所窓口サービス改善事業
- ・区役所駐車場有効活用（西区役所）

#### ウ 区庁舎の耐震対策

南区庁舎の耐震改修及び博多区・早良区庁舎の耐震対策検討を行う。 19,459 千円  
(109,704 千円)

### 5. スポーツの振興

「福岡市スポーツ振興計画」に基づきスポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業などと一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催、スポーツを通した国際交流の実施、新たな拠点体育館の基本計画の策定など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、アビスパ福岡については、広く市民、地域に支えられる市民球団として自立できるよう支援していく。

さらに、フィギュアスケートグランプリファイナル2013など大規模スポーツ大会の誘致・開催に向けた取り組みや、フルマラソン大会の開催に向けた検討を進める。 2,455,899 千円  
(2,452,262 千円)

- ・市民体育館等のスポーツ施設の管理運営
- ・拠点体育館基本計画策定
- ・各種スポーツ大会の開催・支援
- ・アビスパ福岡支援
- ・大規模スポーツ大会開催誘致検討

## 6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。特に、ワーク・ライフ・バランスの推進、新たな中学生向けのセミナーの実施、福岡市独自の週間「みんなで参画ウィーク」の取組みなどを活かし、あらゆる世代への男女共同参画意識の浸透に重点的に取り組む。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら地域の男女共同参画推進活動を支援する。

263,024 千円

(174,355 千円)

- ・企業のワーク・ライフ・バランスの普及・促進
- ・中学生のためのキャリアデザイン啓発事業
- ・福岡市男女共同参画週間を活用した啓発
- ・男女共同参画推進センター事業

## 7. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、地域において人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

672,797 千円

(715,476 千円)

- ・人権施策の総合的かつ計画的な推進
- ・人権啓発の推進
- ・人権のまちづくり館事業

## ○ こども未来局

### 1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、休日・夜間における相談支援や安全確認を行う体制の充実に取り組む。

また、母子保健嘱託助産師の増員を図るなど、区保健福祉センターの体制の充実を図る。

さらに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」が中心となって、市民への啓発などの取組みを推進する。

社会的養護を必要とする子どもについては、里親制度を推進するとともに、里親の支援体制を強化する。

また、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充するとともに、自立援助ホームの制度を適用した子どもシェルターを開設するなど、社会的養護体制の充実を図る。

障がい児の支援体制等を充実するとともに、就学前の障がい児に対して総合的な療育を行う東部療育センターの定員増により、療育環境の充実を図る。

また、通常学級や特別支援学級に通学する発達障がい児を対象とした放課後等支援事業を開始し、保護者の就労や休息の時間を確保するとともに、特別支援学校に通学する全児童・生徒を対象とした特別支援学校放課後等支援事業や障がい児施設の利用者負担に対する独自軽減策を継続して実施する。

5,663,646 千円

(5,831,522 千円)

#### (1) 子どもに関する相談体制の充実・強化

- ・子育て休日・夜間サポート事業

#### (2) 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待防止事業
- ・子ども虐待防止活動推進委員会
- ・母子保健における虐待防止等強化事業

#### (3) 子どもに対する社会的養護体制の充実

- ・里親制度推進事業
- ・ファミリーホーム
- ・自立援助ホーム

#### (4) 障がい児施策の充実

- ・東部療育センター
- ・発達障がい者支援体制整備事業
- ・特別支援学校放課後等支援事業
- ・発達障がい児放課後等支援事業

## 2. 地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり

地域全体で子どもを見守り育んでいくため、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業で、訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付し、事業の充実を図る。

また、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、新たに 24 校で 4 年生までの通年受入を開始し、平成 23 年度に 4 年生、5 年生までの受入を実施した学校においては、それぞれ 5 年生、6 年生までの通年受入を開始するとともに、老朽化・狭隘化施設の整備を行うなど、事業の充実を図る。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、授乳やおむつ交換のスペースがある施設を登録して紹介する「赤ちゃんの駅」事業を推進する。

また、放課後等の遊び場づくり事業については、実施校を 21 校拡大して 65 校で実施する。

さらに、障がいのある子どもと地域との交流を進める地域団体等への支援を行うなど、障がいのある子どもをもつ親と子が安心して生活し、活動できる環境づくりに取り組む。

中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぶらっとホームサポート事業や、ニートなどの困難を抱える若者の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成・非行防止事業に取り組む。

子どもが自ら考える力を培う新たな体験の場ミニ・ふくおかや、中高生夢チャレンジ大学を開催するとともに、アジア太平洋こども会議の過去の参加者が福岡の大学や企業と交流する機会を創出するなど、福岡を拠点に活躍していく人材の育成に取り組む。

子どもに関する情報を市民にわかりやすく提供する、子ども情報提供事業の充実を図る。

また、移転再整備が必要な少年科学文化会館については、基本構想を策定し、基本計画の検討に着手するとともに、中央児童会館の建替え整備に取り組む。

4,284,877 千円

(4,023,760 千円)

(1) 地域で子どもを見守り・育むしくみづくり

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・ 地域子ども育成事業
- ・ 留守家庭子ども会事業

(2) 子どもの遊びや活動の場づくり

- ・ 子どもプラザ
- ・ 地域子育て交流支援事業（子育て交流サロン）
- ・ 「赤ちゃんの駅」事業
- ・ 放課後等の遊び場づくり事業
- ・ 障がい児地域交流支援事業
- ・ 若者のぷらっとホームサポート事業
- ・ 子ども・若者活躍の場プロジェクト

(3) 様々な体験活動の充実と情報提供

- ・ アジア太平洋こども会議助成
- ・ ミニ・ふくおか
- ・ 中高生夢チャレンジ大学
- ・ 子ども情報提供
- ・ 少年科学文化会館将来構想検討
- ・ 中央児童会館等建替え整備

3. 子どもを健やかに育む学校教育の推進

私立幼稚園に対し、運営費等の助成や施設整備等の資金の貸付を行うとともに、障がい児が通園する幼稚園に対する訪問・助言などの支援に取り組む。

1,596,386 千円

(1,715,777 千円)

(1) 幼稚園教育の振興

- ・ 私立幼稚園障がい児支援事業

#### 4. 安心して生み育てられる環境づくり

妊婦と胎児の健康管理を図る妊婦健康診査の公費助成にクラミジア検査等を追加するとともに、乳幼児健康診査の問診スタッフ等の充実や保健師等による訪問指導を行うなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業を引き続き実施する。

さらに、乳幼児健診などの情報を一元管理するシステムを構築し、平成 23 年度に整備した児童相談システムと連携し乳幼児の虐待予防を強化する。

保育所の待機児童の解消に向け、平成 24 年度は、新築、増改築、学校余裕教室の活用による分園、家庭的保育事業の拡充など、多様な手法により、平成 23 年度の補正予算で計上した 670 人分とあわせて 1,400 人分の整備を進める。

また、保育所の増加に伴い必要な保育士を確保するため、研修会を実施し、離職した保育士の再就職を支援する。

さらに、認可外保育施設に対し、歯科健診に係る費用への助成を開始するとともに、病児・病後児デイケア事業や、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施施設を増設するなど、多様な保育サービスの充実を図る。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、就職準備セミナーや自立支援プログラム策定事業など、就業や自立に向けた支援を実施する。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、DV被害者の相談・支援のほか、研修の実施や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子どものための手当については、国の制度改正に対応しながら支給するとともに、第3子優遇事業を引き続き実施する。

すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するため、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及・広報に努めるとともに、企業と共働し“「い〜な」ふくおか・子ども参観日”を実施するほか、市民や企業向けセミナーを開催するなど、働く人が子育てしやすい職場の環境づくりを働きかけていく。

また、新たに、企業におけるダイバーシティ（多様性の受容）の土壌づくりの検討を行い、すべての人が生き生きと働くことのできる環境づくりを推進する。

68,498,671 千円

(73,847,205 千円)

- (1) 母親と子どもの心と体の健康づくり
  - ・健康診査事業（妊婦・乳幼児）
  - ・母親の心の健康支援事業
  - ・特定不妊治療費助成事業
  - ・母子保健システム導入
- (2) 多様な保育サービスの充実
  - ・保育所整備の推進
  - ・家庭的保育事業
  - ・保育士就職支援研修
  - ・認可外保育施設児童支援事業
  - ・特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育、特定保育）
  - ・障がい児保育事業
  - ・病児・病後児デイケア事業
  - ・一時預かり事業
- (3) ひとり親家庭への支援
  - ・ひとり親家庭就業支援事業
  - ・DV相談・支援推進事業
- (4) 子育て家庭への経済的な支援
  - ・子どものための手当
  - ・第3子優遇事業
- (5) 子育て支援社会に向けた意識啓発
  - ・「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業
  - ・市民や企業と共働した子育て支援
  - ・だれもが生き活きと働けるダイバーシティ推進事業

## ○ 保 健 福 祉 局

### 1. 市民生活を支える保健福祉施策の推進

#### ア 地域における保健福祉活動の充実

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークを形成するための支援に努める。

また、地域包括支援センターの相談体制の強化や、広報活動に努め、地域における身近な総合相談機能の充実を図るとともに、福岡型地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

1,074,347 千円

(936,292 千円)

- ・ 地域での支え合い活動支援経費
  - ・ 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
  - ・ 安心情報キット配付事業
  - ・ いきいきセンターふくおか運営等経費
  - ・ いきいきセンターふくおか・地域包括ケア検討経費
- (福岡型地域包括ケアシステムの構築検討)

#### イ 安心して生活のできるしくみの確保

国民健康保険事業については、必要な保険給付を行うとともに、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保、医療費の適正化等に取り組む。

国民年金事業については、日本年金機構と連携を図りながら、制度の周知・啓発等を行い、市民の年金受給権確保に努める。

また、生活保護については、適正実施とあわせて、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進する。

さらに、離職者・生活困窮者が、直ちに生活保護に至らないよう、国が進める第2のセーフティネット施策に基づき、雇用・生活等に関する支援を行う。

1,071,591 千円

(1,130,794 千円)

- ・ ジェネリック医薬品の使用促進
- ・ 生活保護自立支援プログラム等経費
- ・ ホームレス自立支援事業
- ・ パーソナル・サポート事業
- ・ 住宅手当緊急特別措置事業

## ウ 「ユニバーサルなまちづくり」の推進

「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障がいのある人をはじめ多くの人が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図る。

また、「福岡市バリアフリー基本構想」（仮称）を新たに策定し、より一層のバリアフリー化を推進する。

さらに、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

99,666 千円

(97,497 千円)

- ・ バリアフリー基本構想（仮称）の策定
- ・ 住宅改造相談事業
- ・ 住宅改造助成

## 2. 高齢者施策の推進

### ア 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

高齢期を健康に生きがいをもって生活することができるよう、継続的な健康づくりや介護予防を推進していくとともに、要介護状態となるおそれのある高齢者に対しては、運動機能向上などの二次予防事業を推進する。

また、高齢期を充実した実り多いものにするため、趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援する。

271,985 千円

(252,579 千円)

- ・ 生き生きシニア健康福岡 2 1 事業
- ・ 介護予防教室
- ・ 老人クラブ各種事業助成
- ・ 生きがいと健康づくり推進事業
- ・ 全国健康福祉祭参加費助成
- ・ シルバー人材センター助成
- ・ 介護支援ボランティア事業

## イ 要援護高齢者の支援の充実

介護の必要な高齢者が、安心して生活を続けられるよう、高齢者保健福祉計画に基づき特別養護老人ホームを整備する等、介護基盤の整備を推進するとともに、在宅での生活を支えるきめ細かなサービスの充実を図る。

また、認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークの充実強化を図るとともに、認知症に関する知識の普及啓発を行い、市民後見人の養成を開始するなど、権利擁護の総合的な取組みを推進する。

1,567,251 千円

(2,662,353 千円)

- ・ 特別養護老人ホーム等建設費助成
- ・ 福岡市安心確保のための生活支援事業（緊急通報システム・声の訪問）
- ・ 認知症対策
- ・ 成年後見制度の利用支援（市民後見人養成事業など）

## 3. 障がい者施策の推進

### ア 地域生活支援

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、グループホーム等の設置を促進する。

また、医療ケアの必要な障がい者に対する支援の充実を図る。

4,815,404 千円

(4,247,332 千円)

- ・ 障がい福祉サービス  
（同行援護事業、ホームヘルプサービス事業など）
- ・ 障がい者グループホーム設置促進等事業
- ・ 地域生活支援事業  
（重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業、移動支援事業など）
- ・ 在宅酸素療法者に対する電気料助成事業

### イ 就労支援・社会参加の促進

障がい者就労支援センターを中心に、就労移行支援施設などと連携のもと、職場開拓及び職場定着を推進する。

また、「ときめきプロジェクト」を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

157,731 千円

(152,456 千円)

- ・ 障がい者就労支援センター運営経費
- ・ ときめきプロジェクト  
（ときめきマーケット、ときめきセレクションなど）

#### ウ 相談支援の推進

障がい者及び家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などを適切に実施できるよう、相談支援体制の充実に努める。

138,724 千円

(79,461 千円)

- ・知的障がい者地域生活支援センター
- ・精神障がい者相談支援事業

### 4. 健康施策の推進

#### ア 健康づくりの推進

平成 24 年度に最終年度を迎える「健康日本 21 福岡市計画」の評価及び次期計画の策定に取り組むとともに、引き続き企業・大学等と連携して健康づくり関連事業の集中開催・集中 P R や、30 歳代の市民を対象とした健診などに取り組む。

また、新たに妊婦歯科健診を全額公費負担化するとともに成人期の節目歯科健診の対象年齢の引き下げを進める。

81,628 千円

(38,245 千円)

- ・健康日本 21 福岡市計画推進
- ・福岡市健康づくりチャレンジ事業
- ・よかドック 30&ヘルシースクール
- ・歯科健診（妊婦・節目）

#### イ 生活習慣病対策の推進

メタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧などの生活習慣病予防の推進を図るため、特定健診（よかドック）の受診率向上に積極的に取り組むとともに、慢性腎臓病（C K D）ハイリスク者への保健指導や、かかりつけ医と専門医との連携システムの構築等、C K D 予防対策に取り組む。

また、健康づくりセンターについては、機能再構築を図り、健診機能の充実や糖尿病の重症化予防に取り組むため、施設改修の設計や新たな指定管理者の選定など、諸準備を進める。

985,724 千円

(979,727 千円)

- ・特定健診・特定保健指導
- ・慢性腎臓病（C K D）予防対策事業
- ・健康づくりセンター事業

## ウ ん対策の推進

がんやウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、各種検診の受診率向上や市民への知識の普及啓発に取り組む。

特に、女性特有のがん検診や、働く世代の大腸がん検診について、無料クーポン券等の送付など、受診率向上に重点的に取り組む。

1,100,002 千円

(962,656 千円)

- ・がん検診  
(胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺がん)
- ・女性特有のがん検診推進事業
- ・働く世代への大腸がん検診推進事業
- ・肝炎（肝がん予防）対策

## エ こころの健康づくり・自殺予防対策の推進

こころの健康づくりやこころの病に関する普及啓発をすすめ、精神障がい者や成人期のひきこもり者が地域で安心して生活できるように相談・支援に取り組む。

また、医療・労働・警察・地域など関係機関相互の連携を図りながら自殺予防対策を推進する。

63,329 千円

(62,661 千円)

- ・こころの健康づくり
- ・成人期ひきこもり地域支援センター事業
- ・自殺予防対策事業

## オ 食育の推進

家庭、地域、学校、職場などとの連携のもと、子ども期からの基礎的な食習慣の確立を図るとともに、食の大切さへの理解を深めることにより豊かな人間形成を目指す。

第2次食育推進計画においては特に若者の朝食摂食率向上と、健康に配慮したメニューに取り組む「健康・食育サポート店」の店舗数の拡大に努める。

16,895 千円

(13,111 千円)

## 5. 保健衛生施策の推進

### ア 医療体制の充実

市民が健康で安全な生活を送るため、急患診療体制や島しょ診療の安定確保を推進するとともに、救急医療、周産期医療など各医療機関の機能が十分発揮されるよう、医療機関の機能分化と連携を促進し、医療供給体制の充実を図る。

地方独立行政法人福岡市立病院機構による病院運営においては、一層の経営改善を進めるとともに医療サービスの向上を図る。

また、新しいこども病院については、高度な医療水準の維持・向上を図るため、早期の開院に向け、市立病院機構と連携して新病院整備事業を進めるとともに、引き続き、関係機関・団体との小児2次医療連絡協議会において、こども病院移転後の西部地区の小児2次医療提供体制の確保について、検討を進める。

3,053,326 千円

(2,953,480 千円)

- ・ 急患診療事業
- ・ 島しょ診療事業
- ・ 福岡市立病院機構への負担金

### イ 感染症対策・健康危機管理体制の充実

各種の定期予防接種や子宮頸がん等ワクチン予防接種などにより、感染症の発生やまん延を予防するとともに、新型インフルエンザなどの発生に備えて、健康危機管理体制の充実に努める。

3,541,082 千円

(2,205,160 千円)

- ・ 予防接種
- ・ 子宮頸がん等ワクチン接種事業
- ・ 結核対策
- ・ 健康危機管理対策（抗インフルエンザ薬の備蓄など）

### ウ くらしの衛生向上

市民の健康で快適な生活を守るため、食品関連事業者に対する監視・指導や食品検査などを実施し、食の安全・安心確保を図る。

また、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適なくらしの確保に努める。

さらに、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、広く市民へ動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

187,091 千円

(168,437 千円)

- ・施設監視等（食品衛生・環境衛生）
- ・動物愛護・適正飼育啓発経費
- ・動物愛護推進事業
- ・地域ねこ守り隊事業（NPOとの共働事業）
- ・家庭動物啓発センター施設改善

## ○ 環 境 局

### 1. 福岡式循環型社会システムの構築

#### ア 循環型社会への取り組み

福岡式循環型社会システムの構築に向け、家庭ごみの収集・運搬を着実にを行うとともに、平成23年12月に策定した「新循環のまち・ふくおか基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、さらなるごみの減量・リサイクルを進めるため、家庭生活や事業活動における具体的な実践行動として、発生抑制・再使用に重点をおいた3Rの取り組みが一層推進されるよう啓発を行う。

また、「新循環のまち・ふくおか基本計画」を着実に推進するとともに、目標を達成するため、進捗状況について進行管理を行う。

8,146,493 千円

(8,046,106 千円)

- ・ 可燃ごみ収集経費
- ・ 不燃ごみ収集経費
- ・ 粗大ごみ収集経費
- ・ 指定袋関連経費
- ・ 3R推進啓発事業

#### イ 家庭ごみの対策

古紙等の資源物のリサイクルを推進するため、地域集団回収への支援を継続するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置していく。

また、3Rステーションにおいては、市民のごみ減量・リサイクル活動の普及・啓発の場として、市民ニーズに対応した情報提供・3R講座やイベントの開催、人材育成のための環境教育・学習などを実施する。

1,519,578 千円

(1,550,371 千円)

- ・ 地域集団回収等報奨制度
- ・ 拠点での資源物回収事業
- ・ 空きびん・ペットボトル回収事業
- ・ 3Rステーション事業

#### ウ 事業系ごみの対策

事業系ごみの資源化推進を目的に創設した「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、資源化情報ネットワークの構築を始め、古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成や資源化技術の実証研究等に対する支援などに取り組む。

また、排出者責任の原則を踏まえ、事業所に対する適正排出及びごみ減量・再資源化等の指導・啓発を引き続き実施する。

さらに、自己搬入ごみの減量や工場への搬入量の平準化を図るとともに、工場での展開検査を継続し、搬入指導の徹底等を行う。

299,887 千円

(278,892 千円)

- ・ 事業系ごみ資源回収推進事業
- ・ 事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業
- ・ 事業系ごみ資源化事業者の状況調査
- ・ 自己搬入ごみの搬入指導
- ・ 緑のリサイクル事業

#### エ 施設整備等

廃棄物を衛生的かつ生活環境の保全上支障が生じないよう適正に処理するため、既存工場の機能維持のための大規模改良工事等や玄界島焼却場及び埋立場の整備を行うとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を運営する。

4,358,013 千円

(4,637,933 千円)

- ・ 既存工場の整備
- ・ 玄界島焼却場の整備
- ・ 埋立場の整備
- ・ 東部工場の運営

## 2. 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり

### ア 温暖化対策の推進

生活の豊かさと二酸化炭素の排出削減を同時に達成する低炭素社会を目指して、市民・事業者の自主的な環境行動を促進し、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルの転換を図る全市的な取組みを推進する。

そのため、家庭部門では、家庭における省エネ行動の促進や住宅の省エネ改修への助成、並びに出前講座や公共施設における壁面緑化等を通じた啓発活動の実施、業務部門では、新たに国の関係機関と連携し、専門的な技術者等の指導・派遣を行うなど事業者の省エネ対策導入への支援、自動車部門では、電気自動車の普及促進を図るため、購入助成や公共施設への充電設備の設置拡大を図るほか、新たに情報発信機能を付加した充電設備の活用による電気自動車のカーシェアリング等を行う。

また、温室効果ガス削減の数値目標や具体的な施策や事業を体系化した「新福岡市地球温暖化対策実行計画」の策定を行う。

144,961 千円

(214,913 千円)

- ・市民・事業者の温暖化対策促進（家庭）
  - 省エネチャレンジ応援事業
  - 住宅省エネ改修助成事業
  - 出前講座の開催
  - 公共施設における壁面緑化の推進
- ・市民・事業者の温暖化対策促進（業務）
  - 事業所省エネ技術導入サポート事業
  - 事業所省エネアドバイザー派遣支援事業
  - 市有施設照明改修事業
- ・市民・事業者の温暖化対策促進（自動車）
  - 電気自動車購入、E V充電器設置助成
  - 電気自動車充電ネットワーク整備
  - 情報通信を活用したE Vカーシェアリング
- ・市民・事業者の温暖化対策促進（計画）
  - 新福岡市地球温暖化対策実行計画策定

## イ 自律分散型エネルギー社会の構築

二酸化炭素の排出量が少なく、環境にやさしいクリーンなエネルギーである太陽光などの新エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対する助成件数を拡充するとともに、家庭用燃料電池の設置費用の助成を継続して行うほか、本市の未利用地を活用してメガソーラーを設置する。

また、引き続き、環境・エネルギー戦略有識者会議を開催し、自律分散型エネルギー社会の構築を目指した本市のエネルギー政策のあり方等についての提言を受けるとともに、バイオマス等新たな分散型エネルギーの活用に向けた研究を行う。

さらに、「エネルギーを創る、貯める、効率的に利用する」スマートコミュニティへの展開を目指して、一定のまとまった住宅地を対象に太陽光発電、燃料電池、蓄電池の集中導入を支援する。

平成23年12月にグリーンアジア国際戦略総合特区に指定を受けたアイランドシティまちづくりエリアでは、スマートコミュニティに関する整備計画を策定するとともに、スマートハウス常設展示場を開設する。

281,550 千円

(135,376 千円)

- ・住宅用太陽光発電システム設置助成
- ・家庭用燃料電池設置助成
- ・メガソーラー発電導入
- ・福岡市環境・エネルギー戦略有識者会議
- ・新たな分散型エネルギー活用に向けた研究
- ・スマートコミュニティ基盤形成モデル事業
- ・アイランドシティ・スマートコミュニティ整備計画の策定
- ・スマートハウス・プロジェクトの推進

### 3. 自然とのふれあいと生物多様性の保全

博多湾の持つ豊かな生物の生息・生育の場を保全、再生及び創造することを目的として、「博多湾環境保全計画」に基づき、博多湾における貧酸素発生状況調査や生物指標調査等を継続して実施する。

また、生物多様性に関する取組みを推進するため、自然環境の保全と利用を目指し、人と自然が共生する野鳥公園の整備検討を進めるとともに、引き続き自然環境調査や今津干潟における地域住民やNPO等多様な主体との共働による里海保全再生事業を実施する。

さらに、豊かな自然環境を継承するため、「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」を策定する。

51,350 千円

(38,844 千円)

- ・ 博多湾環境保全対策の推進
- ・ 野鳥公園整備検討
- ・ 自然環境調査
- ・ 今津干潟保全対策の推進
- ・ 生き物のにぎわい創造事業
- ・ 生物多様性地域戦略の推進

### 4. 健康で安全・安心な環境の確保

近年増加する黄砂による被害を未然に防止するため、健康影響及び市民生活への影響について独自の評価基準及び行動指針を設定し、市民ニーズにあった情報を提供していくとともに、化学物質による環境への負荷を低減するため、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく事業場の監視・指導を実施する。

また、社会問題となっているアスベストの飛散防止のため、建築物の解体工事等における監視・指導を適切に実施する。

40,379 千円

(33,731 千円)

- ・ 黄砂対策
- ・ ダイオキシン類・有害化学物質調査等
- ・ アスベスト排出等作業の監視・指導

### 5. 環境に配慮した行動を促すための共通基盤の整備

#### ア 市民や市民団体などの主体的・自発的な取組みの促進

地域発意によるごみ減量・リサイクル事業や環境保全活動を幅広く支援し、活動報告会を開催するなど、各団体間のネットワークの構築を進め、市民や市民団体の主体的な環境活動の充実・拡大に努める。

10,829 千円

(12,971 千円)

- ・ エコ発する事業

## イ 市民・事業者との情報の共有及び啓発

環境フェスティバルや環境啓発U-30（アンダーサーティ）事業などの啓発事業を通じ、市民・事業者と連携して情報の共有や啓発を行うとともに、福岡市環境行動賞等により、先進的、継続的な環境保全活動を広く紹介し、活動の輪を広げていく。

また、出前講座、保健環境学習室「まもる一む福岡」、わくわくエコ教室、環境保全活動リーダー等の人材育成を行うなど、市民への情報提供や環境教育・学習を推進する。

さらに、不法投棄防止対策やごみの適正排出に継続して取り組むなど、都市美化に対する市民の理解と協力を得ながら、清潔で美しいまちづくりに努める。

90,330 千円

(95,579 千円)

- ・ 環境フェスティバルの開催
- ・ 環境啓発U-30（アンダーサーティ）事業
- ・ ごみ減量広報・啓発活動
- ・ 福岡市環境行動賞
- ・ 保健環境学習室「まもる一む福岡」の運営・整備
- ・ わくわくエコ教室
- ・ 環境学習・人材育成
- ・ 環境教育副読本作成
- ・ 不法投棄防止対策

## ウ 広域的な取組みの推進

ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止の啓発事業などの環境保全や循環型社会の構築に関する事業について、周辺自治体との相互連携により広域的な取組みを展開していくとともに、「福岡都市圏南部環境事業組合」や関係市町と連携し、可燃ごみの中間処理施設及び最終処分場の建設を進める。

また、引き続き、アジア・太平洋地域を中心とした「福岡方式」埋立技術の支援など、環境分野における国際技術協力を推進する。

173,395 千円

(90,630 千円)

- ・ ラブアース・クリーンアップ事業
- ・ 福岡都市圏南部環境事業組合

## エ 環境配慮の促進

環境影響評価法の改正等に対応するため、福岡市環境影響評価条例を改正し、開発事業等について事業者の環境への配慮を強化するなど、環境保全の一層の推進を図る。

また、アイランドシティについては、「アイランドシティ環境配慮指針」に基づき、環境に配慮した施設整備など、環境と共生したまちづくりを誘導する。

8,857 千円

(8,313 千円)

- ・ 環境影響評価制度の調査検討
- ・ アイランドシティ環境配慮指針に基づく施設整備の誘導

## 6. 試験・研究の充実

市民の健康と安全な環境を守り、危機管理への対応強化を図るため、食中毒・感染症などの保健衛生や広域大気汚染、博多湾・河川の水質などの環境に関する試験検査及び調査研究を充実するとともに、市民に健康と環境に関する情報を提供する。

266,809 千円

(278,072 千円)

- ・ 保健環境研究所経費

## ○ 経済観光文化局

### 1. 中小企業の振興と雇用対策

中小企業の振興については、経営基盤の強化を図るため、過去最大の融資枠を確保して、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や各種商談会等による新市場開拓などの支援を進めていく。

商店街については、集客力、販売力を高める自主的な取り組みや、「核店舗」創出による商店街全体の活性化など、魅力ある商店街づくりの支援に努める。

伝統産業については、博多織、博多人形などの伝統工芸品を紹介する、はかた伝統工芸館を活用するとともに、後継者育成や販路拡大を進めるなど、活性化に努める。

雇用対策については、各区に就労相談窓口を設置し、博多区・南区の窓口ではハローワークと連携するなど、就労を支援するとともに、中高年を雇用する企業・事業者への奨励金の交付や、新卒者、フリーター等の正社員就職への支援を行う。

また、国の基金を活用した雇用創出事業の全庁的推進、コミュニティビジネスの振興などにより、新たな雇用を創出する。

労働施策については、技能功労者表彰など技能の伝承、振興に取り組むとともに、小学生対象のものづくり体験講座等を実施する。

124,077,982 千円

(120,132,894 千円)

- ・経営基盤の強化
- ・中小商業対策の推進
- ・伝統産業の振興
- ・金融対策
- ・雇用対策の推進
- ・労働施策の推進

## 2. 新たな産業、企業の集積促進

大学のまちづくりについては、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」を活用し、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する。

新産業の創出・振興については、財団法人九州先端科学技術研究所などを活かした研究開発の促進や新産業の振興に努めるとともに、第二産学連携交流センターの整備や、有機光エレクトロニクス産学連携実用化基盤センター(仮称)の運営への参画を行う。また、先端システムLSI開発拠点の形成、組込みソフトウェア開発人材を育成するなど、情報関連産業の振興に努めるとともに、ロボット関連産業、自動車関連産業などの知識創造型産業の振興に努める。

起業・創業については、セミナー開催やインキュベート施設運営、経営者や専門家との共働による福岡市创业者応援団事業の実施などにより、成長段階に応じた支援に努める。

国内外企業の立地促進については、新たに施行する企業立地促進条例に基づき、拡充した立地交付金制度を活用しながら、総合的な支援体制の整備を進め、IT・半導体・デジタルコンテンツ・アジアビジネス等、福岡市の強みを活かした分野の企業立地を促進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。 1,017,789 千円

(845,872 千円)

- ・大学のまちづくりの推進
- ・新産業の振興と産学連携の推進
- ・創業支援事業
- ・国内外企業の立地促進

## 3. コンテンツを核とした国際ビジネスの振興

コンテンツ関連産業の振興については、ゲームなどのデジタルコンテンツ関連産業における人材育成・確保のほか、ファッション産業における民間主導による福岡アジアコレクションの開催、合同展示商談会の実施などにより、関連産業の集積を図るとともに、まちの魅力を高め、集客や経済の活性化につなげていく。

また、コンテンツフェスタ等により、国内外に積極的にPRし、コンテンツ・エンターテインメント都市づくりを推進するとともに、アジアとの文化交流を推進するアジアフォーカス・福岡国際映画祭の開催、福岡フィルムコミッションの活動等を実施する。

地場企業の国際ビジネス振興については、アジア経済交流センターにおいて、人材育成や情報提供を行うとともに、地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の海外市場への展開支援や外国企業との連携促進を図る。

さらに、福岡・釜山映画交流事業や両市で開催される国際会議（BRIT）への支援など、超広域経済圏形成に向けた協力事業を実施する。 289,637 千円

(170,874 千円)

- ・国際ビジネスの推進
- ・コンテンツ関連産業の振興

#### 4. 空港対策と空港機能の強化

空港と周辺地域の調和ある発展をめざしたまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国・県とともに推進する。

また、就航路線や利用状況等を基に、福岡空港が持つポテンシャルを最大限に生かすため、航空ネットワークごとに休止路線を含めた路線の誘致活動や利用促進事業を推進する。

福岡空港の将来対応方策については、平行誘導路の二重化を促進するとともに、滑走路増設に係る構想・施設計画段階の調査結果などを踏まえ、国や県とともに空港能力向上のための検討を進める。

430,194 千円

(425,018 千円)

- ・空港対策の推進

#### 5. 観光コンベンションの振興

戦略的な観光・コンベンションの推進を図るため、都市の魅力を活かした観光・集客都市の形成に向けた「新たな集客戦略」の策定を行うとともに、どんたくや山笠などの祭りに加え、デジタル技術の導入等による歴史文化資源の活用を進めるほか、豊富な食の魅力を情報発信するなど、観光の振興を図る。

また、おもてなしの都市づくりを推進するため、体験型観光商品「福たび」の充実、2階建てオープントップバスによる回遊性向上やアジア最大級のクルーズ客船の受入体制の強化に取り組むとともに、観光案内ボランティアの充実や観光業従事者向けの外国人おもてなし研修、外国人向け観光情報サイトの機能強化などを行う。

さらに、釜山広域市や九州各都市との連携を図りながら、アジアや関西・関東に向けたプロモーションを強化し、国内外からの集客を促進する。

コンベンションの誘致・支援については、国際コンベンション開催件数全国第2位の実績を活かし、トップセールスによる積極的な誘致を行うとともに、今秋に集中する大規模な国際大会や学会の開催を支援し、福岡の魅力を国内外へ発信することにより、再来訪や新たな誘致に繋げる。また、将来に向けたコンベンション機能の強化のため、第2期展示場などの具体的な検討を行う。

2,027,996 千円

(2,213,132 千円)

- ・集客都市福岡の基盤づくり
- ・戦略的観光プロモーション
- ・祭り振興・観光客受入環境の整備
- ・コンベンションシティの充実強化

## 6. 文化施策の推進

文化芸術を活かしたまちづくりを推進するため、「文化芸術振興ビジョン」に基づき、子ども達の豊かな心や創造性を育む芸術体験事業を実施するとともに、拠点文化施設基本計画の検討を進める。

美術館・博物館事業の充実については、市民が優れた芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、文化芸術の中核となる集客施設としての機能を一層強化するため、美術館、アジア美術館、博物館での特別企画展の開催や、博物館の常設展示室リニューアルに向けた展示コンテンツ製作、美術館の大規模改修・リニューアルの基本計画及び基本設計の策定、3館の連携強化やPRの充実など、総合的なミュージアム施策の推進を図る。

文化財の保存・活用については、郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図るとともに、発掘調査や遺跡の環境整備に取り組む。特に貴重な歴史的文化遺産である鴻臚館跡や福岡城跡については、福岡市の歴史的シンボルとして位置づけ、市民の憩いや交流の場となるよう、整備のための基本構想や基本計画の策定に着手するとともに、吉武高木遺跡の早期公開に向けた整備に着手する。

また、市民等が身近に福岡の歴史に触れることができるように、「歴史・文化遺産まち歩き」ルートの設定、ガイドシステムシステムの構築のほか、市内の学校で歴史体験授業を実施する。

2,350,228 千円

(1,756,382 千円)

- ・文化の振興
- ・文化財の保存・活用
- ・美術館・博物館事業の充実

## 7. 競艇事業の推進

本場開催レース及び外向発売所の活用による場間場外発売の拡充等を通して、売上の向上を図り一般会計への繰り出しを行う。

また、集客力が大きいSG第59回全日本選手権競走を10月に開催するなど、市民に親しまれるレジャー施設づくりとファンサービスの向上に努める。

1,100,000 千円

(800,000 千円)

- ・一般会計への繰出金

## ○ 農 林 水 産 局

### 1. 農業の活力向上

農業の多様な担い手の育成・確保をはじめ、新規就農を促進するとともに、収益性の向上を目指した特産品開発などの新たな農業経営への取組みを支援するなど、多様な農業経営の育成と充実に努める。

また、優良農地の適正管理をはじめ、耕作放棄地対策や農地の流動化を進めるとともに、農業用施設の維持・整備など、農地等の保全と活用に取り組む。

さらに、地産地消や食育を推進するとともに、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供に努める。

2,368,194 千円

(2,142,085 千円)

めざせ新規就農！応援事業

（新規就農相談窓口）

ふくおか農業塾事業

（耕作放棄地を利用した小規模の新規就農者の育成）

都市近郊野菜産地等整備事業

（高品質・高収益化のための園芸施設整備への支援）

水田農業共同施設設置事業

（乾燥調製施設設置への支援）

ふくおかさん家（産地）のお気に入り事業～農産物ブランド化推進～

（市内で生産される農畜産物の加工品開発等への支援）

農業振興地域整備計画管理事業

（農業振興地域整備計画の見直し）

耕作放棄地再生事業

（耕作放棄地を借り受ける農業者が行う農地再生等経費への助成）

基盤整備促進事業（長峰地区、金武西地区）

（ほ場整備）

農業用施設再生可能エネルギー活用事業

（農業用施設活用による再生可能エネルギーの調査・研究）

鳥獣害防止総合対策事業

（侵入防止柵等の設置支援等、有害鳥獣捕獲活動への助成）

花育推進事業

（花育体験校モデル事業、フラワースクールふくおか等による花育の推進）

農林業金融資金

（設備・後継者・園芸施設整備等の融資金）

## 2. 農村地域の活力向上

農業生産の中核となる農村地域について、地域資源の活用や都市と農村との交流を通じた農村地域の活性化を推進し、農村地域の活力向上に取り組む。

123,202 千円

(131,129 千円)

地域の魅力発信事業

(北崎、志賀島地区の魅力を都心部に発信することによる活性化支援)

志賀島都市農村交流推進事業

(都市と農村の交流活動の推進)

農業したいけん事業

(休耕地における市民参加型農業体験事業の支援)

## 3. 農業がもたらす豊かさの共有

農業・農地が持つ多面的機能を保全活用するため、市民へ積極的に情報発信するとともに、環境保全型農業を推進し、農業と環境との調和を推進する。

また、市民農園の拡充、ふれあい施設の充実などにより、農業とのふれあいを推進し、農業と市民との絆の強化を図る。

406,630 千円

(415,062 千円)

農地・水保全管理支払交付金事業

(農地・農業用水等を適切に保全・管理する地域活動に対しての助成等)

企業連携によるエコ農業推進事業

(低炭素社会をめざした環境にやさしいエコ農業の推進、農村地域の活性化)

市民農園拡大推進事業

(農家の市民農園開設に向けた施設整備への助成)

ふれあい施設の管理・運営

(油山・背振牧場、花畑園芸公園、今津・立花寺緑地リフレッシュ農園)

#### 4. 森林の有する多面的な機能の発揮

荒廃した森林への適切な施業や松くい虫対策などにより森林の保全・再生を推進する。

また、多様化する市民ニーズに合わせた森林情報の提供や、レクリエーション・ボランティア活動の支援に努めるなど、多様で市民に身近な森林づくりを推進する。

233,425 千円

(252,866 千円)

荒廃森林再生事業

(現況調査、間伐等)

松くい虫防除による住環境保全対策事業

(薬剤の地上散布・樹幹注入、伐倒駆除等)

森林によるカーボン・オフセット推進事業

(森林整備による二酸化炭素吸収量の認証及びクレジットの売却)

油山市民の森の管理・運営

(油山市民の森、自然観察の森)

#### 5. 林業経営基盤の改善・強化

効率的な森林整備を行うため、森林経営計画に基づく計画的な路網の整備など生産基盤の整備に努める。

また、施業の集約化による生産コストの低減や地域産材の利用促進を図るなど林業経営環境の改善に努める。

203,429 千円

(186,914 千円)

林道整備事業

(森林基幹道の整備、林道の補修等)

市営林造林保育事業

(分収林及び市有林の保育管理)

## 6. 次世代につなぐ魅力ある水産業の振興

本市水産業を魅力ある安定した産業として次世代に引き継いでいくため、博多湾などの漁場環境の保全や、漁業生産の維持増大に取り組むとともに、漁業の担い手の確保や人材の育成に努める。

また、水産経営の安定のため、漁業協同組合の経営基盤強化や水産物の付加価値向上、販売力強化への取り組みを支援するとともに、地産地消や食育を推進し水産物の消費拡大を図る。さらに、漁業地区の特性を生かした漁業地区づくりを促進する。

4,259,497 千円

(4,378,377 千円)

豊かな海再生事業

(藻場造成、海底ごみ清掃、植林活動等の漁場環境保全事業)

栽培漁業推進事業

(クルマエビの中間育成・放流、アサリ、アワビ等の放流)

博多湾アサリ再生事業

(室見川河口域、能古島で激減したアサリ資源の再生)

漁港施設整備事業

(弘漁港護岸改良工事、博多漁港岸壁改良工事等)

博多の魚と湊交流事業

(朝市・夕市等の直販事業への助成、中学校等における地元魚介類を使用した料理教室等)

水産物ブランド化等推進事業

(水産物・新商品のブランド化や6次産業化に向けた取り組みへの支援)

魚滓処理に関する検討事業

(魚滓処理のあり方について調査研究)

水産業金融資金

(沿岸漁業(後継者育成を含む)・水産加工業等の融資金)

## 7. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果部・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な活用を図る。

また、青果部市場については、3市場を統合し、新青果市場の移転整備に向けて取り組むとともに、大規模太陽光発電設備の設置について検討する。

さらに、鮮魚市場において市場活性化事業の一環として取り組んでいる市場開放事業を推進するとともに、食肉市場では、施設設備の改良、更新工事を行い、衛生管理の高度化に努める。

9,520,180 千円

(8,446,210 千円)

新青果市場整備事業

（新青果市場の整備、新市場用地の取得、現市場用地処分の基礎調査）

新青果市場大規模太陽光発電設備（メガソーラー）設置検討

（新青果市場の卸売場棟大屋根へのメガソーラー設置に関する検討）

鮮魚市場活性化事業

（市場開放事業など）

市場の管理・運営

（鮮魚・青果部・食肉市場）

市場金融資金

（市場取引代金の決済資金・集荷対策資金の融資）

## ○ 住 宅 都 市 局

### 1. 計画的なまちづくり

福岡市総合計画の改定に合わせ、関連する諸計画等との整合を図りながら、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に推進するための指針である都市計画マスタープランの改定に取り組む。

また、都市計画法に基づく都市計画基礎調査を実施する。

24,364 千円

(16,547 千円)

### 2. 都心部の再生

#### ア 都心部の機能強化と魅力づくり

本市の持続的な成長を牽引する都心部の再生を重点的に推進するため、九州・アジア、環境、安全・安心、魅力、共働といった視点をふまえた容積率緩和制度や国の成長戦略に基づく「特定都市再生緊急整備地域」の積極的な制度活用を図り、民間によるまちづくりを支援・誘導する。

36,543 千円

(40,216 千円)

#### イ 都心部交通対策の推進

都心部の快適な交通環境を創造し、歩いて出かけたくなるまちを実現するため、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化について調査・検討するとともに、博多駅地区において、引き続き、歩行者ネットワークの強化などの交通対策の検討を行う。

46,440 千円

(758,050 千円)

#### ウ 都心部を彩る緑づくり

緑あふれ、美しく、快適な都心を創出するため、訪れる人の印象に残るような花のおもてなしや、魅力的な公園・街路樹の整備、管理に取り組む。

595,999 千円

(247,490 千円)

|            |                   |
|------------|-------------------|
| ○警固公園再整備事業 |                   |
| 事業期間       | 平成 23 年度～平成 24 年度 |

#### エ 渡辺通・春吉地区のまちづくり

春吉二丁目地区において、密集住宅市街地の改善を図るため、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）を推進する。

30,971 千円

(50,680 千円)

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ○春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業 |                   |
| 重点整備地区面積            | 約 2.9 h a         |
| 施行期間                | 平成 21 年度～平成 28 年度 |

オ 大浜地区の住環境整備事業の推進

大浜地区の居住環境を整備・改善するため、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業（拠点開発型、密集住宅市街地整備型）を推進する。

464,932 千円

(218,383 千円)

- 大浜地区住環境整備事業
- 改良住宅（73戸）の建設、区画道路整備、移設補償等
- 施行期間 平成12年度～平成25年度

3. 都市の持続的な成長を支える新たな拠点の形成

ア 東部副都心（香椎駅周辺）のまちづくり

本市東部の副都心の形成を進めるため、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら、香椎駅周辺地区の土地区画整理事業を推進する。

3,900,664 千円

(3,687,208 千円)

- 香椎駅周辺土地区画整理事業
- 施行面積 約20.7ha
- 施行期間 平成11年度～平成30年度
- 総事業費 約575億円

イ アイランドシティのまちづくり

アイランドシティにおいて、まちづくりの促進、快適な居住環境の創出を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う住宅市街地総合整備事業を推進する。

また、アイランドシティ整備事業の進捗等に伴う交通需要への適切な対応を図るため、自動車専用道路の導入に向けた都市計画決定に必要な環境影響評価の評価書作成等を進める。

408,493 千円

(666,816 千円)

- 香椎・臨海東地区（アイランドシティ）住宅市街地総合整備事業
- 住宅・住環境整備への補助
- アイランドシティへの自動車専用道路
- 道路延長：約2.5km
- 平成24年度：都市計画の案とアセス結果（準備書）の縦覧
- 平成25年度早期：都市計画決定予定

#### ウ 九州大学学術研究都市づくり

九州大学学術研究都市構想を推進するため、九州大学移転事業の円滑な推進に向けた協力支援や、九州大学学術研究都市推進機構と連携した研究開発機能の立地誘導及び周辺のまちづくりに取り組む。

また、本市西部の新たな拠点地域、九州大学学術研究都市の玄関口として位置づけられている伊都地区において、交通結節機能の整備や良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。

2,434,180 千円

(3,055,846 千円)

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ○九州大学統合移転事業 | 平成 31 年度完了予定          |
| ○伊都土地区画整理事業 | 施行面積 約 130.4 ha       |
|             | 施行期間 平成 9 年度～平成 25 年度 |
|             | 総事業費 約 400 億円         |

#### エ 九州大学キャンパス跡地のまちづくり

九州大学の移転により市街地に生じる貴重な空間について、六本松地区では、司法機関等の集積などによるまちづくりを推進する。また、箱崎地区では、良好なまちづくりの誘導を図るため、跡地利用に関する将来ビジョンの策定に取り組む。

12,931 千円

(8,560 千円)

### 4. 公共交通を主軸としたまちづくり

#### ア 都市交通体系の確立

公共交通を主軸とした分かりやすく使いやすい総合交通体系の確立を図るため、公共交通ネットワークのあるべき姿とその実現に向け取り組むべき交通施策の方向性の検討などを行い都市交通基本計画の改定に取り組む。

15,360 千円

(8,750 千円)

#### イ 鉄軌道系公共交通機関の整備促進

鉄軌道の輸送力増強及び連携強化を図るため、東部地域における鉄道計画の調査、検討を行うとともに、高齢者や障がい者等の安全で円滑な移動を確保するため、駅のバリアフリー化を促進する。

41,266 千円

(58,975 千円)

|                        |
|------------------------|
| ○鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化への補助 |
| 補助予定駅 西鉄三苦駅            |

## ウ 生活交通の支援

既存バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域における代替交通の確保や、公共交通が不便な地域における地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

また、外環状道路を活用したバス路線において、公共交通の利用促進を図るための広報を実施する。

69,034 千円

(81,990 千円)

〔 ○代替交通運行助成：今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線 〕

## 5. 都市の魅力を高める景観づくり

### ア 都市景観形成の推進

魅力ある景観により心に残るまちなみの形成を図るため、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等の届出等に対する助言・指導や市民の都市景観に対する意識高揚などに努める。

30,899 千円

(32,654 千円)

〔 ○都市景観形成地区指定：元岡地区、アイランドシティ香椎照葉地区（H22 実績）  
○大規模建築物届出件数：214 件、景観形成地区届出件数：104 件（H22 実績）  
○都市景観賞表彰件数：10 件（H22 実績） 〕

### イ 屋外広告物の対策の推進

秩序あるまちなみの形成を図るとともに公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の適正化やあり方の検討を行うとともに路上違反広告物の除却を推進する。

80,704 千円

(111,168 千円)

〔 ○屋外広告物 許可申請件数：29,836 件（H22 実績）  
○違反広告物の除却件数：216,208 件（H22 実績）  
○除却ボランティア登録数：197 団体、4,197 人（H22 実績） 〕

## 6. 緑あふれるまちづくり

### ア 都市公園の整備推進

安全で緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、「福岡市新・緑の基本計画」に基づき、身近な公園の整備を進めるとともに、特色ある公園づくりを推進する。

また、市民ニーズにあった公園に再生するため、より一層住民参加による公園再整備に取り組む。

4,272,007 千円

(4,861,078 千円)

| 都市公園供用開始見込表 |         |           |                        |
|-------------|---------|-----------|------------------------|
| 区 分         | 公園箇所数   | 公園面積      | 1人当たり公園面積              |
| 平成23年度末見込   | 1,622箇所 | 1,326.9ha | 8.94 m <sup>2</sup> /人 |
| 平成24年度中増加見込 | 9箇所     | 15.7ha    | 0.02 m <sup>2</sup> /人 |
| 平成24年度末見込   | 1,631箇所 | 1,342.6ha | 8.96 m <sup>2</sup> /人 |

#### イ 緑地の保全・緑化の推進

緑あふれる美しい都市づくりと良好な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

638,193 千円

(634,909 千円)

〔 ○緑地保全地区 用地取得 8ヵ所 〕

#### ウ 動植物園の整備

新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園のレクリエーション・教育機能の充実及び動植物の保護・繁殖を図るとともに、動植物園の再整備を推進する。

758,594 千円

(914,854 千円)

〔 ○動植物園再生事業  
事業期間 平成18年～平成37年度  
(平成24年度 ヒョウ・マレーグマ舎の施設整備等) 〕

#### エ かなたけの里公園の整備

金武地域の特徴と資源を活かし、市民が自然や農とふれあい活動できるレクリエーション・リフレッシュの場として、かなたけの里公園の整備を推進する。

653,577 千円

(698,582 千円)

〔 ○公園面積 約12.7ha  
○事業期間 平成20年度～平成24年度  
○スケジュール 平成24年6月開園予定  
(分区園などの一部の施設は、平成25年9月供用開始予定) 〕

#### オ 公園等の適正管理

安全で快適な都市施設としての機能を保全するため、都市公園、街路樹等の適正管理に努めるとともに、公園愛護会活動の活性化など、公園管理への市民参加を推進する。

3,112,984 千円

(3,016,282 千円)

## 7. 地域のまちづくり

### ア 地域主体のまちづくり

地域の特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査、検討及び事業の調整、推進を行うとともに、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

12,119 千円

(15,861 千円)

○地域主体のまちづくりに関する支援制度

・まちづくりアドバイザー派遣制度

・協議会活動費助成制度

(初動期、まちづくり計画策定期、まちづくり計画実現期：各々最長 3 年間)

・コンサルタント派遣制度：最長 3 年間

・地下鉄 3 号線沿線共同化コンサルタント派遣制度：1 団体 5 回まで

### イ 建築紛争の予防・調整とまちなみのルールづくりの支援

「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、予定建築物の標識設置や近隣住民への事前説明の義務付け等により建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発を積極的に行う。

8,297 千円

(12,127 千円)

## 8. 居住支援の推進

### ア 住情報の提供と良質な住宅供給の促進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入、建設、改修等や、マンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など、住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援する。

また、住生活の向上や環境への負荷の低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

17,307 千円

(23,726 千円)

〔 ○相談窓口の設置・運営、住まいに関する市民向け冊子の発行、セミナーの開催 等 〕

### イ 特定優良賃貸住宅事業、都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業の推進

ファミリー世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、子育て支援のため市住宅供給公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成を行う。

201,875 千円

(225,600 千円)

- 平成24年度家賃補助対象
  - ・特定優良賃貸住宅：765戸
  - ・都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業：上記住宅のうち240戸

#### ウ 高齢者の居住支援の推進

高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、サービス付き高齢者向け住宅の登録、供給を促進する。

また、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居出来るよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。

33,917 千円

(45,808 千円)

- 平成24年度家賃補助対象：86戸
- 高齢者住宅相談支援事業

### 9. 市営住宅の整備、管理

#### ア 市営住宅の整備事業

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い住宅等について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

6,371,721 千円

(6,510,885 千円)

- 建替事業：新規事業 326 戸、継続事業 210 戸
  - ・新規事業住宅 326 戸
    - 六高 108 戸、中浜町 80 戸、西春町 80 戸、須崎裏 58 戸
- 改善事業
  - 全面的改善事業（改善後）：新規事業 60 戸、継続事業 165 戸
    - ・新規事業住宅 60 戸
      - 下山門 30 戸、板付 30 戸
  - 個別改善
    - ・住戸改善：新規事業 1 棟
    - ・耐震改修：新規事業 4 棟
    - ・躯体等長寿命化工事（外壁改修・屋上防水）
    - ・エレベーター設置：新規事業 3 基
    - ・市営住宅ユニバーサルデザイン推進事業（手すり設置等）等

## イ 市営住宅の適正管理

高齢者や障がい者などの住宅困窮者やコミュニティの活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や、維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努め、団地自治会等とも協力しながら、市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

3,667,940 千円

(3,646,382 千円)

〔 ○市営住宅管理戸数：31,859 戸 〕

## 10. 安全・安心な建築物の確保

### ア 良質な建築物等の確保

市民生活の基盤である住宅などの安全を確保するため、建築物の工事監理及び中間・完了検査の徹底や違反建築物の防止・是正に努めるとともに、廃屋対策において実態調査を行うなど、安全で安心なまちづくりを推進する。

また、環境に優れた建築ストックの形成を図るため、建築物環境配慮制度、民間建築物の吹付けアスベスト除去対策の助成及び幅員が4メートル未満の狭あいな道路の拡幅整備を推進する。

205,089 千円

(207,040 千円)

〔 吹付けアスベスト助成制度  
○分析調査  
○除去等工事 〕

### イ 震災対策の推進

建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図るため、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の重要性について市民への普及啓発に努めるとともに、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進する。

83,888 千円

(39,629 千円)

〔 助成制度  
○耐震診断：共同住宅、病院  
○耐震改修：木造戸建住宅、共同住宅  
○耐震建替：木造戸建住宅  
○ブロック塀除却 〕

## ○ 道路下水道局

### 1. 道路整備

#### ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化やまちづくりなどに資する幹線道路の整備や市民生活に密着した生活道路の整備、また、緊急輸送道路の橋梁整備などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

7,947,897 千円

(8,366,412 千円)

##### ・ 幹線道路等整備

公共交通を支援する道路や主要放射環状道路等の幹線道路整備

・・・・・・・・学園通線、有田重留線 外 8 路線

##### ・ 生活道路整備

市民に身近な社会基盤である生活道路の整備 ・・屋形原 1 7 3 8 号線 外

歴史に配慮した道路整備 ・・・・・・・・博多駅前 1 0 号線

##### ・ 緊急輸送道路橋梁耐震補強 ・・・・・・・・興徳寺橋

##### ・ 橋梁のアセットマネジメント

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修 ・・・・ 2 8 橋

#### イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,772,616 千円

(6,816,019 千円)

##### ・ 交通安全施設整備

歩道（歩車分離）、交差点改良、防護柵、踏切 等の整備

・・・・・・・・周船寺有田線 外

自転車対策

・・・・・・・・赤坂駅路上駐輪場の整備 外

車道における自転車走行空間整備の推進

直営灯の L E D 化推進事業

##### ・ 道路のバリアフリー化

歩道の段差解消、無電柱化 等 ・・・・千鳥橋唐人町線 外

ユニバーサルシティ福岡の実現に向けた公共交通支援

ウ 都市計画道路整備

本市の骨格となる都市高速道路や国道、また、それにアクセスする都市計画道路の整備を行い、放射環状型ネットワークを構築する。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

9,091,375 千円

(9,374,218 千円)

○ 街路橋りょう整備

8,715,369 千円

(8,688,794 千円)

- ・ 主要放射環状道路の整備 . . . . . 長尾橋本線 外 2 3 路線  
アイランドシティ自専道（早期導入に向けた調査・検討）  
※都市計画道路整備率 77.4%（平成22年度末）
- ・ 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）  
用地買収、仮線部橋梁工事 等

○ 都市高速道路整備

376,006 千円

(685,424 千円)

- 計画延長 56.8 km（1号線～5号線）  
総事業費 8,647 億円  
平成24年度 事業費 14億6,500万円  
5号線福重ジャンクション部（0.9 km）上部工及び付属施設工事  
  
※5号線 月隈 JCT～福重 JCT 18.1 km  
平成10年度～平成24年度
  - ・ 月隈 JCT～福重 17.2 km . . . 供用済み
  - ※野芥～福重 4.1 km（西九州自動車道接続）  
. . . 平成23年2月26日供用
  - ・ 福重ジャンクション部 0.9 km（都市高環状線誕生）  
. . . 平成24年夏頃供用予定

## 2. 河川整備

### ア 浸水対策

浸水対策については、近年、頻発する豪雨災害を踏まえ、都市基盤河川及び準用河川を主体とした河川の改修事業を推進するとともに、局部的豪雨対策として浸水被害の軽減を図るため、緊急性の高い河川施設の改良を進める。

また、河川の流域対策については、雨水の流出抑制を目的として既存治水池の貯留能力の向上を図る。

さらに、福岡県事業である那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業については、福岡県と連携を図り、事業の促進に努める。

2,668,769 千円

(2,651,832 千円)

- |   |                                                                                         |   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|
| [ | ・治水対策事業・・・・・・・・周船寺川 外4河川<br>・局部的豪雨対策緊急事業・・河床の洗掘防止、堤防かさ上げ等<br>・雨水貯留施設整備事業・・・既存治水池の貯留能力向上 | ] |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|

### イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川や治水池の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進めていく。

92,000 千円

(111,900 千円)

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| [ | ・環境整備事業・・・・・・・・香椎川、名柄川、瓢箪池 | ] |
|---|----------------------------|---|

## 3. 下水道整備

### ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

重点的に雨水対策を行う「雨水整備Dプラン」に基づく浸水対策を最重点として、引き続き積極的に実施していく。

特に、博多駅周辺地区及び天神周辺地区については、雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進めていく。

また、老朽施設の改築更新のほか、西部地区などに残る未整備区域や新西部水処理センターの整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）及び高度処理など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

さらに、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、未利用エネルギーなどの活用について検討を行う。

21,125,366 千円

(20,790,969 千円)

|             |                      |      |
|-------------|----------------------|------|
| ・浸水対策……………  | 中部２号幹線、月隈第２７雨水幹線     | 外    |
|             | 箱崎ポンプ場、博多駅北ポンプ場      | 外    |
| ・改築更新……………  | 管渠                   | ２５km |
|             | 松崎第１ポンプ場             | 外    |
|             | 中部水処理センター            | 外    |
| ・未整備区域の解消…… | 区域拡大                 | ２７ha |
|             | 新西部水処理センター           |      |
| ・合流式下水道の改善  |                      |      |
| （分流化）……………  | 博多駅周辺、天神周辺地区         |      |
| ・高度処理……………  | 東部水処理センター            |      |
| ・再生水利用…………… | 中部地区：再生水管布設、再生処理施設増強 | 外    |
|             | 東部地区：再生水管布設          |      |

イ 分流化の促進対策

博多駅周辺地区及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の  
改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。

24,000 千円

(24,000 千円)

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ・福岡市排水設備分流化改造工事費助成制度 |     |
| 助成予定件数……             | ３０件 |

## ○ 港 湾 局

### 1. アイランドシティ整備推進

東アジアに面する日本海ゲートウェイとして博多港の機能強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して「先進的なまちづくり」や「新しい産業の集積」を進め、将来の本市をリードし、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引していく都市づくりを推進する。

#### ア 基盤整備事業

「みなとづくりエリア」に関しては、引き続き、C2コンテナターミナル前面の水深15m泊地の浚渫を行うとともに、コンテナターミナルの背後では、高度で大規模な臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成に向けて、港湾関連用地の分譲及び臨港道路の整備を進める。

また、「まちづくりエリア」においては、土地造成や基盤整備を進める。 4,708,903千円

(5,407,697 千円)

〔 岸壁前面泊地浚渫、臨港道路整備、海上遊歩道等整備  
ヤード整備、地盤改良等 〕

#### イ 事業推進関連経費

「まちづくりエリア」においては、『ふくおか健康未来都市構想』の推進を図るとともに、知識創造型産業などの新産業分野をはじめとする国内外企業の誘致を進める。

また、市5工区を中心に自然エネルギーを活用した国内トップレベルの創エネ・省エネ型都市を目指し、そのモデルとなる『CO2ゼロ街区』のまちびらきに向けた取組みなど、先進的なまちづくりを推進する。

併せて、事業の進捗にあわせた基盤施設計画等の検討を進める。 125,518 千円

(111,598 千円)

〔 先導的産業集積等推進経費  
環境共生都市づくり推進経費  
まちづくり推進経費  
基盤施設等計画経費、広報関係経費 〕

#### ウ 環境監視等経費

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。 41,806 千円

(45,560 千円)

〔 環境監視経費、水域清掃等 〕

## 2. 既存施設の有効活用

既存の港湾施設の整備を進め、施設の有効活用・機能強化を図る。

箱崎ふ頭地区においては、国際・国内ROROターミナルと鉄道ターミナル等のアクセス向上に向けた、臨港道路の整備を進める。

中央ふ頭地区における九州・アジアの海の観光ゲートウェイづくりを推進するため、魅力ある景観づくりやターミナル機能・物流機能の再編検討等を行う。

1,583,080 千円

(1,452,601 千円)

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 箱崎ふ頭地区 | (臨港道路整備 (国際・国内ROROターミナル関係)、<br>護岸補修等) |
| 中央ふ頭地区 | (景観整備、ターミナル機能・物流機能の再編検討、臨港道路整備等)      |
| 博多ふ頭地区 | (交差点改良、緑道の改良等)                        |
| 須崎ふ頭地区 | (航路浚渫、臨港道路整備等)                        |

## 3. 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備や鳥類の保全対策などを行い、環境の質の向上を図る。

226,790 千円

(187,016 千円)

|                  |          |
|------------------|----------|
| 海岸耐震対策緊急事業       | (西戸崎①地区) |
| 海岸浸食対策事業         | (西戸崎②地区) |
| シーブルー事業          | (和白地区)   |
| 博多湾東部地域の環境保全創造事業 |          |
| 鳥類保全策検討等         |          |

## 4. 博多港の振興と機能強化

### ア 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地との航路及びクルーズ客船の誘致を推進する。

また、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

117,095 千円

(92,143 千円)

|                              |
|------------------------------|
| 博多港振興事業 (航路誘致、集荷活動、クルーズ客船誘致) |
| 博多港PR事業 (市民広報経費)             |

## イ 博多港の機能強化

物流ITシステムの効率的な運用・保守及び機能強化に努めるとともに、多様な輸送機関との連携強化等により、日本各地と東アジア・世界を結ぶ「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」を目指した取組みを進める。

また、博多港港湾計画の検討と合わせて、経済効果調査や市民への情報発信等を行うとともに、博多港の魅力ある景観形成に向けて、博多港景観計画の検討等を行う。

33,619 千円

(123,287 千円)

〔 博多港物流 I T システムの推進  
博多港港湾計画等検討 〕

## 5. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化に努める。

1,309,245 千円

(1,300,490 千円)

〔 渡船運航経費  
渡船施設の整備 〕

## ○ 消 防 局

### 1. 災害防ぎょ活動体制の充実

#### ア 消防基盤、活動資機材の整備

大規模災害等の初動体制を強化するため、災害救助資機材等の整備を図るとともに、これらの資機材を集中的に管理し、被害の状況や規模に応じて効率的に現場に投入するシステムを構築する。

また、消防救急無線のデジタル化にあわせた消防救急無線ネットワーク工事や能古島の無線基地局整備等を行い、万全な無線通信体制を築いていく。

さらに、消防車両や救助資機材などの活動資機材整備のほか、消防ヘリコプターの暦年点検や消防庁舎の改修を行う。

867,720 千円

(779,814千円)

- ・ 災害救助資機材（高感度放射線測定器、エアーテント、破壊器具等）、資機材搬送車（2 台）、資機材等の集中保管庫の整備
- ・ 消防救急無線のデジタル化整備（多重無線ネットワーク、能古島無線基地局庁舎・鉄塔工事など）
- ・ 水槽付消防ポンプ自動車 6 台、救助工作車 1 台の更新
- ・ 熱画像直視装置の配置、マット型空気式ジャッキ、消防活動用空気呼吸器等の更新
- ・ 消防ヘリコプター 2 機の暦年点検
- ・ 消防庁舎外壁等改修（早良本署、室見出張所外）

#### イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ等の更新を行う。

36,782 千円

(33,875千円)

- ・ 志賀（勝馬）・三宅・今宿分団車庫外壁等改修
- ・ 消火活動用小型動力ポンプ付積載車（1 台）の更新
- ・ 消火活動用小型動力ポンプ（7 台）の更新

## ウ 教育訓練の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練を充実させるとともに、訓練用資機材の更新整備を行う。

26,901 千円

(29,094千円)

- ・ 消防職員・消防団員に対する教育訓練の充実
- ・ 瓦礫訓練施設を活用した震災対応救助技術の向上
- ・ 市職員等に対する教育訓練の充実
- ・ 訓練用資機材の更新整備

## 2. 救急体制の充実

### ア 救急の高度化推進

特に救急需要が多い都心部への対応及び大規模災害や特異な救急事案に対応するため、消防本部に救急隊を配置する。

また、救命率向上のために、救急救命士2名乗車体制へ向けた救急救命士の養成を進めるとともに高度な救命処置に不可欠な資機材整備や、AEDなどを搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。

124,430 千円

(117,229千円)

- ・ 都心部救急需要等への対策として消防本部に救急隊を配置
- ・ 救急救命士の養成を増員（8名）
- ・ 医師による救急活動の事後検証、救急隊員再教育、救急救命士の処置範囲拡大（気管挿管、薬剤投与）への対応及び医療機関との連携強化（搬送体制の確立）
- ・ 高度な救命処置に不可欠な資機材等の整備
- ・ 高規格救急車（3台）及びAEDなどの積載資機材の更新

### イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

広く市民に応急手当の技術を普及するため、新たに短時間の講習制度を設け、応急手当市民サポーターや市民ボランティアと連携し、救命講習を開催するとともに、訓練用AEDや人形などの講習用資機材を整備し、講習体制の充実を図る。

また、市民が安心して様々な施設を利用できるように、適切な応急手当が行える救マーク施設の拡充を図る。

さらに、未然に防ぎ得た救急事例の予防策とその対処法について、広く市民に周知するとともに、緊急性の低い出動要請の自粛や、脳卒中など迅速に救急要請が必要な事例等の広報を行いながら、救急車の適正利用を促進する。

14,286 千円

(13,429千円)

- ・ 救命講習体制の充実及び救命講習用資機材の整備
- ・ 応急手当市民サポーター制度の充実
- ・ ホテルや公共施設など適切な応急手当ができる救マーク施設の拡充
- ・ 「救急車適正利用」の市民への広報
- ・ 具体的事例を示して救急事故の予防策を市民に啓発する「予防救急」の推進

### 3. 防火防災体制の充実

#### ア 火災予防対策の推進

新たな予防業務管理システムで危険物施設や雑居ビルなどの管理を行い、火災発生時の危険の高い防火対象物には、重点的な立入検査の実施や消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅用火災警報器については、奏功事例をより効果的に活用するなど、普及促進を引き続き行うとともに、放火防止対策を地域と連携して実施する。

さらに、防火・防災管理に関する講習を充実するとともに、特に火災発生時の人命危険が高い小規模高齢者社会福祉施設に対しては、消防立会いによる避難訓練及び意見交換会を行い、消防法令を遵守している施設には防火安全推進マークを配布するなど火災予防対策を推進する。

46,864 千円

(76,734千円)

- ・ 予防業務管理システムの機器の更新
- ・ 火災発生時の人命危険度に応じた査察サイクルに従い、重点的な立入検査や消防法令違反是正を徹底
- ・ 既存戸建住宅及び高齢者世帯を中心とした住宅用火災警報器の設置促進
- ・ 放火監視機器の設置や地域と連携した放火防止対策の実施
- ・ 防火・防災管理に関する講習体制の充実
- ・ 避難訓練等による小規模高齢者社会福祉施設への防火安全指導を実施し、消防法令を遵守している施設には防火安全推進マークを配布

## イ 災害に強い地域づくり

市民の防災・減災意識の高揚を図るため、冊子「みんなの防災ブック」を有効活用するとともに、統一（減災）キャンペーンを地域や事業所と共働して取り組んでいく。

また、市民防災センターの防災学習施設の整備を行い防災意識の普及啓発を促進するとともに、災害に強い地域づくりを目指して区役所、消防団、福岡市防災協会、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う消火・避難訓練を積極的に支援する。

249,728 千円

(246,760千円)

- ・ 防火・防災に関する冊子「みんなの防災ブック」の活用
- ・ 防災・減災に対する普及啓発キャンペーンの実施
- ・ 市民防災センターの学習施設（津波・水害体験）の整備
- ・ 市民防災センターを活用した防災教育の充実
- ・ 関係団体と連携した自主防災活動への協力体制の推進

## ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署所等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信などを行い、防災意識の向上を図る。

35,568 千円

(35,970千円)

- ・ はしご車試乗などの体験型のイベント『来て！見て！体験！消防たい（隊）』事業
- ・ 消防音楽隊による広報活動

## ○ 水 道 局

### 1. 水の安定供給

#### ア 水資源の開発

那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを建設（県施工）し、異常渇水時の水の安定供給を図る。

2,176,493 千円

(2,412,587 千円)

- ・五ヶ山ダム建設事業
  - [ダム本体工事、仮排水トンネル工事、付替道路工事]
  - [生活環境・産業基盤等整備]
- ＜五ヶ山ダム概要＞
  - 利水と治水の機能を持つ多目的ダム
  - 渇水対策容量：1,660 万 m<sup>3</sup>（うち本市分：1,310 万 m<sup>3</sup>）
  - 開発水量：福岡地区水道企業団 10,000m<sup>3</sup>/日  
（うち本市受水分：3,200m<sup>3</sup>/日）
  - 完成予定：平成 29 年度

#### イ 水道施設の整備

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより施設の延命を図りながら、計画的に水道施設の整備・更新を行う。

9,886,113 千円

(9,505,669 千円)

- ・水源・浄水場整備事業
  - [多々良浄水場設備更新等]
- ・浄水場再編事業
  - [乙金浄水場着水井・高宮浄水場高所配水池更新のための管理用道路築造等]
- ・配水管整備事業
  - [老朽配水管の更新等]
  - [玄界島海底配水管工事]

### 2. 節水型都市づくり

限りある水資源を有効に活用するため、効果的な漏水防止対策等に取り組むとともに、配水調整システムを全面更新し、さらに効率的な水運用管理を行う。また、キャンペーン等を通じて水を大切に使う意識の高揚に努める。

1,590,115 千円

(1,279,599 千円)

- ・配水調整システム整備事業
  - [耐震性能を有する合築庁舎※への移設・設備更新]
  - ※ 博多駅北ポンプ場(道路下水道局所管)との合築庁舎
- ・漏水防止調査
- ・鉛製給水管更新事業（年間更新件数を 1,000 件(H23)から 1,200 件に強化）
  - [ガス管と交差する鉛製給水管の早期解消]

### 3. 安全で良質な水道水の供給

より安全で良質な水道原水を確保するため水源地域の森林保全に努めるとともに、水質管理の充実や給水栓における水質の保持に取り組む。

225,681 千円

(277,184 千円)

- ・水源かん養林の用地取得・整備（H24 取得予定面積 8ha）
- ・小規模貯水槽の適正管理の啓発
- ・直結給水の普及促進
- 〔学校施設への導入促進に向けたモデル校（百道小学校）〕

### 4. 水源地域・流域との連携・協力

将来にわたって良質で安定した水を確保するため、福岡市水道水源かん養事業基金を活用して、水源地域・流域との連携強化及び水源かん養機能の向上を図る。

45,465 千円

(45,966 千円)

- ・水源地域との交流事業
- ・水源林ボランティア共働事業

### 5. 水道広報の充実とお客さまサービスの向上

水道事業に関する情報を、より分かりやすく、各種の媒体を用いて提供するとともに、意識調査等で寄せられた意見など、お客さまのニーズを反映させた質の高いサービスを提供する。

45,615 千円

(42,039 千円)

- ・水道カルチャークラブの開催
- 〔お客さまとの対話を通じた情報提供・意見収集〕
- ・口座振替やクレジットカード払いのPR
- ・インターネットによる転入居申し込み等のPR

### 6. 環境保全の推進

地球温暖化対策について、事業活動の継続的な省エネルギー対策に取り組むとともに、小水力や太陽光発電などクリーンな新エネルギーを積極的に導入し、環境負荷の軽減に努める。

また、関係局と連携し、これまで培った水、環境に関する技術の情報発信と海外での水に対するニーズの収集を行うとともに、アジア各国への水道技術の支援を行う。

17,509 千円

(24,196 千円)

- ・新エネルギーの導入
- 乙金浄水場 小水力発電設備 設置工事
- 合築庁舎 太陽光発電設備 設置工事
- ・水道施設エネルギー合理化ビジョンの見直し
- ・職員の長期海外派遣
- 〔ヤンゴン市（ミャンマー）の配水管理に関する技術支援〕
- ・上下水道分野の国際的な貢献・展開に向けた情報発信・収集
- 〔シンガポール国際水週間への出展等〕

## 7. 災害・危機管理対策の推進

災害発生時のライフライン機能の強化を図るため、浄水場等の重要施設や配水管の耐震化を計画的に行う。

また、配水調整システムで配水管の水圧・漏水・流量の監視や遠隔操作を行う水管理センターを新庁舎に移設し、耐震化を図るとともに、新たに消防局の災害情報を共有する機能を加え、災害時の水道危機管理・指令センターとして機能を強化する。

さらには、広域的な災害時の相互応援体制を強化し、応急給水・復旧体制の充実に努める。

2,089,615 千円

(2,426,336 千円)

- ・重要施設の耐震化  
[高宮浄水場配水池耐震化工事] 等
- ・耐震ネットワーク工事  
[避難所・病院等への給水ルートの優先的な耐震化]
- ・水管理センターの災害対応機能の強化  
[耐震性能を有する合築庁舎への移設・設備更新(配水調整システム整備事業)] (再掲)  
[消防局の災害情報の共有  
(福岡タワーカメラの市内映像やヘリテレ等の消防映像の受信)]
- ・災害応急応援体制の充実  
[九州初の九州九都市合同防災訓練の実施による相互応援体制の強化]  
[給水車の追加(2台)]  
[災害現場における迅速な管路情報確認のための携帯型端末機の導入]

## 8. 安定経営の持続

公営企業としての公共性を確保しつつ、安定的な経営を持続していくため、民間活力の導入による経営の効率化を図るとともに、高度な技術を有する人材の育成を行う。

482,117 千円

(350,778 千円)

- ・営業所業務の民間委託の拡大  
[中央営業所業務の委託]  
[南・城南営業所業務の委託準備]

## ○ 交 通 局

### 1. 七隈線延伸事業

七隈線延伸について、早期着工に向け、調査や設計を行うとともに、鉄道事業許可、工事施行認可や都市計画決定等の必要な手続きを進める。

397,000 千円

(70,000 千円)

### 2. 営業線改良事業

ア 利便性向上と公共交通機関全体の利用促進を図るため、平成 25 年春開始に向け、地下鉄 I C カード「はやかけん」の全国主要交通事業者との相互利用を推進する。

505,000 千円

(30,000 千円)

イ バリアフリー化や安全・安心のまちづくりを推進するため、平成 25 年春供用開始に向け、馬出九大病院前駅から九州大学病院東門までの公共地下通路を整備する。

416,000 千円

(205,000 千円)

ウ 地下鉄の安全運行を確保するため、経年劣化した ATC（自動列車制御装置）等の列車制御装置の改良を年次計画により実施する。

293,000 千円

(723,000 千円)

エ サービスの向上を図るため、駅ホーム及び改札口の旅客案内設備について、行先表示や乗換情報を充実させるとともに、経年劣化した運転システムの改良を実施する。

188,000 千円

( ー 千円)

オ 駅施設の省エネルギー化を図るため、ホーム、コンコース照明等の LED 化を推進する。

140,000 千円

( ー 千円)

カ サービスの向上やバリアフリー化の推進を図るため、経年劣化した駅トイレの改良を年次計画により実施する。

45,000 千円

(42,000 千円)

キ ユニバーサルシティ福岡の実現に向け、券売機を、現行の 2 カ国語（日本語・英語）対応から 4 カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）対応に拡大する。

42,000 千円

( ー 千円)

## ○ 教 育 委 員 会

### 1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭、地域・企業等それぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。

1,500 千円

( 3,267 千円)

### 2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていく。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、さまざまな取組みを推進する。

#### ア 確かな学力の向上

「新しいふくおかの教育計画」に基づき、小・中学校9年間を「4年・3年・2年」の発達段階に応じた教育実践を推進していくこと等を踏まえ、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制を整備するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、小学校4、6年生及び中学1、3年生を対象に、本市独自で作成した問題による「生活習慣・学習定着度調査」を実施し、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、各学校で学力向上推進プランを策定し、学校、家庭、地域が一体となった実効性のある取組みを推進する。

さらに、児童、生徒に対する外国語教育の充実のために、小学校の外国語活動への支援や中学校へのネイティブスピーカー(外国語指導講師)の配置拡大、市内の施設を活用した留学体験、中学生を対象とした釜山グローバルビレッジへの派遣など、福岡市独自のさまざまな取組みを実施し、生きた語学教育と国際教育を推進するとともに、小学校において理科支援員を配置するなど、理科教育の活性化と充実を図る。

822,097 千円

( 843,985 千円)

- ・教育実践体制の整備  
少人数学級（小１～４、中１）、一部教科担任制及び少人数指導（小５、６）の継続実施
- ・小中連携教育推進事業  
義務教育９年間を見通した教育活動の充実
- ・生活習慣・学習定着度調査  
小学校４、６年生及び中学校１、３年生を対象に、本市独自で作成した問題により、生活習慣や学習内容の定着度の調査を実施
- ・学力パワーアップ総合推進事業  
各学校における学力の課題解決に向けた全市的な学力向上の取組みを推進
- ・外国語教育の充実  
小学校の外国語活動への支援や中学校へのネイティブスピーカー（外国語指導講師）の配置拡大、日頃学習した英語を試す体験の場の提供

#### イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心の育成のため、学校司書の配置などにより読書環境の整備を推進するとともに、平成２３年度に策定した「子ども読書活動推進計画（第２次）」に基づいた「子ども読書フォーラム」などを開催するほか、就学前の児童等を対象にしたスタンダード文庫（仮称）事業を新たに実施する。

また、「ことばを大切にする教育」を推進し、国語能力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用するメディアリテラシーの育成を進める。

さらに、児童生徒が相手をいたわり、思いやる心を養うユニバーサル教育を推進するとともに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育や体力向上の取組みを推進し、健康教育の充実を図る。

46,341 千円

（46,604 千円）

- ・子どもの読書活動の推進

子ども読書フォーラムの開催や就学前児童が絵本に触れられる環境づくりのため、公民館にスタンダード文庫(仮称)を整備

- ・小学生読書リーダー活動推進事業

小学校4、5年生を対象に、小学生読書リーダー養成講座等を実施

- ・ことば響く街ふくおか推進事業

児童生徒用「音読・朗読ハンドブック」を配付・活用して、小学校1年生から中学校3年生までを対象とした「音読朗読交流会」を実施するなど、言語能力を育成

- ・子どもとメディアのよい関係づくり事業

子どものメディア依存に関する学習会や講演会などによる啓発の推進

- ・ユニバーサルなまち実現プロジェクト

市内小中高校の中から選定された学校において、児童生徒がユニバーサルなまちづくりの調査、点検、実践発表会等を実施

- ・食育推進事業

栄養教諭・学校栄養職員等による地域での食育推進活動及び合同研修の実施

## ウ 福岡の特性を生かした教育の推進

福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進し、郷土を愛し、守り伝える心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成する。

また、福岡の歴史や偉人、文化及びアジアの国々についての知識を深め、楽しく身につけた児童生徒を育成するため、「福岡・アジアしっとーと検定」を新たに実施する。

25,002 千円  
(22,402 千円)

- ・特色のある教育の推進

地域や児童生徒の実態に応じた学校の特色ある教育の推進

- ・「学生サポーター」制度活用事業

協定を結んだ18の大学から市立学校・園に対し「学生サポーター」を派遣

- ・福岡・釜山教育交流事業

釜山広域市教育庁との教育交流の推進(24年度は、教員、生徒の受入)

副読本「もっと知りたい福岡・釜山」の活用

- ・福岡・アジアしっとーと検定

福岡の歴史、偉人、文化、伝統工芸などの知識やアジアの国々についての知識を身につけた児童生徒を育成するため、「福岡・アジアしっとーと検定」を実施

## エ 市立高等学校の活性化

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育を推進する。

また、各学校の特色ある教育などの広報に努めるとともに、市立高校の活性化を進め、魅力ある高校づくりを推進する。

20,719 千円

( 15,458 千円)

### ・進路実現プロジェクト

授業力向上のための教職員研修の実施、進路指導員の配置

### ・高等学校キャリア教育支援事業

スチューデント・カンパニー・プログラム(模擬企業経営演習)などの実施

### ・市立高校国際教育の推進

釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム」への市立高校生派遣  
及び福岡女子高校国際教養科における海外語学研修の推進

## オ 不登校の子どもへの支援等の充実

複雑化、多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員の継続配置や学校の選択による中学校 1 年生における少人数学級の継続実施、スクールソーシャルワーカー配置校区の拡大など、不登校の解消と未然防止に向け、総合的な取組を行う。

301,594 千円

( 294,797 千円)

### ・不登校対応教員の配置

不登校対応教員を中学校に継続配置

### ・中学校 1 年生における少人数学級の実施

「中 1 ギャップ」への対応、不登校発生の予防を図るため、少人数学級の継続実施

### ・不登校ひきこもり対策支援事業

不登校生徒に対する自然体験や社会体験及び学級集団アンケート調査の実施

### ・スクールカウンセラー活用事業

スクールカウンセラーを中学校 6 7 校、高校 4 校に継続配置

### ・スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカーの配置を 8 中学校区から 1 0 中学校区に拡大

## カ 特別支援教育の推進

特別支援学級等の整備を推進するとともに、小中学校等に在籍する発達障がいなどのある幼児児童生徒への支援体制を充実するための特別支援教育支援員を拡大配置する。

また、博多高等学園の移転開校に向け、新校舎建設を推進する。

365,083 千円

(230,899 千円)

### ・ 特別支援学級の整備

知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、難聴特別支援学級の新設

### ・ 特別支援教育支援員等配置

特別支援教育支援員を96名から120名に増員

### ・ 巡回相談事業

専門家チームによる巡回指導等の実施

### ・ 特別支援学校高等部就労支援事業

生徒が専門的な技術指導を受ける職業技能者派遣事業の拡充、就職指導員の配置

### ・ 博多高等学園移転整備

平成25年4月の移転開校に向けて、新校舎の建設推進及び移転準備

## 3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,301 千円

(3,212 千円)

### ・ 学校公開週間推進事業

市立学校・園を地域住民等に公開

### ・ 学校サポーター会議推進事業

学校が直面する課題解決などに向け、家庭や地域の参画を得た会議を開催

### ・ 異校種人事交流の推進

小一中学校間、特別支援学校一小・中学校間など、異校種間の人事交流を推進

#### 4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

95,755 千円

( 95,464 千円)

- ・多様な人材の確保

教職経験者、社会人、スポーツ・芸術に秀でた者等を対象とする特別選考の実施

- ・研修・調査研究

経験年数や職能、課題に応じた指導力の向上を図る研修を実施

- ・支援を要する教員の指導力向上

「指導が不適切な教員」、「不祥事を起こした教員」等、支援を要する教員に対し、指導力向上を図る研修を実施

- ・英語科教員等海外派遣研修

英語科教員等の英語指導力等の向上を図るため海外派遣研修を実施

#### 5. 社会全体での子どもたちの育成

学校、家庭、地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組みを進める。

##### ア 子ども安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校 1 年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガード（学校安全ボランティア）による学校巡回やスクールガード養成講座を実施するなど、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

また、在校時における子どもたちの安全確保を図るため、学校に年次計画で防犯カメラを設置する。

29,143 千円

( 27,089 千円)

- ・小学校 1 年生への防犯ブザー配付

登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため児童へ防犯ブザーを配付

- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

スクールガードリーダーによる学校巡回指導及び防犯教室の実施

スクールガード養成講習会の開催

- ・学校の防犯カメラの設置

不審者の侵入や器物破損被害等への抑制のために防犯カメラを設置

## イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供や、新たに、行政と民間の共働による不登校相談のネットワークづくりに取り組むなど、相談体制の充実を図るとともに、学校と地域が連携を図り、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組みを進める。 11,284 千円

(10,268 千円)

### ・家庭教育支援事業

家庭教育に関する学習会、不登校の子どもを持つ保護者支援のためのネットワークづくりや学習交流会など、学校・家庭・地域が連携し、家庭の教育力向上に向けた事業を推進

### ・学校支援地域連携事業

学校と地域の連携を図り、地域全体で学校教育を支援する事業の実施や学校支援ボランティアなどの活動の場を整備

## 6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進する。

## ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

子どもたちの教育環境を改善するため、老朽校舎等の大規模改造や老朽便所の改良などを推進する。

また、小規模校や過大規模校について、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを進める。

さらに、中学校等へ給食を調理・配送している4か所の給食センターについて、学校給食衛生管理基準を踏まえた再整備を進めるとともに、食物アレルギーの対応や個別食器への変更など、給食の充実を図る。

7,141,704 千円

(4,572,416 千円)

- ・ 学校施設の大規模改造事業  
老朽校舎の内部、外部の整備
- ・ 不足教室の増築  
児童生徒の増加により不足する教室の整備
- ・ 太陽光発電整備事業  
地球温暖化対策及び環境教育等に資するため、学校に太陽光発電設備を整備
- ・ 学校規模適正化事業  
小規模校や過大規模校の課題解決のため学校規模適正化を推進  
(舞鶴中ブロック小中連携校の建設推進、住吉中ブロック小中連携校の実施設計など)
- ・ 学校給食センター再整備事業  
第1センター整備に係る用地取得及び事業者選定並びに第2センター整備計画の策定等を実施

#### イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

子どもの状況の変化や保護者、地域からの要請の多様化、社会全体の価値観の多様化などにより、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが困難な状況の中で、校務の情報化による事務の効率化、教育支援機能の充実や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

247,395 千円

(191,904 千円)

- ・ 校務情報化推進事業  
全教員へのパソコン整備を推進し、校務の効率化及び教材の共有化等を行う情報システムの導入に着手
- ・ 学校問題解決支援事業  
学校で発生する問題の早期解決に向けた支援体制の強化

#### 7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進する。

94,077 千円

(98,094 千円)

- ・人権啓発地域推進組織育成

地域ぐるみで人権学習・啓発を行う人権啓発地域推進組織を育成

- ・学校における人権教育研修

教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校、研究団体に対し研修費を交付

- ・地域の教育力活性化事業

地域の学習グループの活動を支援するため、助成金の交付やサポート講座等を実施

## 8. 図書館事業の充実

市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し提供するとともに、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の基本・実施設計に着手する。

233,345 千円

( 185,740 千円)

- ・図書館資料の収集

図書、文書、映像資料の収集

- ・図書館分館整備

香椎副都心公共施設内の東図書館の整備に向けた基本・実施設計に着手

## 9. 全国高等学校総合体育大会開催事業

平成 25 年夏に北部九州 4 県で開催される「全国高等学校総合体育大会」に向けた準備を推進する。

16,539 千円

( ー 千円)